

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：04 教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅱ 質の向上度 1. 質の向上度 【判断理由】</p> <p>【原文】 「研究科改組計画の立案と平成20年度実施体制の整備」については、…(中略)…、現職教員の入学割合が<u>上昇したとあるが、この取組が現職教員の研修の体系化、高度化を図っているとは認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「研究科改組計画の立案と平成20年度実施体制の整備」については、…(中略)…、現職教員の入学割合が<u>上昇するなど相応の成果があることから、この取組が現職教員の研修の体系化、高度化を図っていると認められ、相応に改善、向上していると判断される。</u></p> <p>【理由】 現況調査表に記載したように、本改組は、「教職大学院に匹敵する質の高い大学院教育の構築」を目的とした教育の実施体制の整備を目指した取組である。そして、「現況分析における顕著な変化についての説明書」に記載のとおり、この取組は、島根県・鳥取県教育委員会から現職教員の研修の体系化、高度化を図るものとして高い評価を得、各教育委員会が派遣する現職教員が増加したものであり、さらに、他県教育委員会及び9大学からの訪問調査や視察を受けるなど教育系大学院のモデルとして注目されていることから、一定の成果が認められると判断できるものである。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>【判断理由】 「研究科改組計画の立案と平成20年度実施体制の整備」については、…(中略)…、現職教員の入学割合が上昇したとあるが、この取組が現職教員の研修の高度化を図っているとは認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：08 総合理工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法 <u>－主体的な学習を促す取組－</u></p> <p>【判断理由】 【原文】 ・・支援体制は築かれつつあるが、学生の主体的な学習を積極的に推進するための仕組みが<u>十分構築されているとはいえず、主体的な学習に関する具体的な成果が上がっていると認められないため、顕著な変化とはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい 【修正文案】 ・・支援体制は築かれつつあり、学生の主体的な学習を積極的に推進するための仕組みが<u>徐々に構築されてきた。当初に比較すれば、主体的な学習への取組が増加し、その間に顕著な変化があったと認められることから、期待される水準にあると判断される。</u></p> <p>【理由】 「現況分析における顕著な変化についての説明書」に記述した「自ら課題を設定すること」（下から6行目）は、研究科全体として制度化したものであり、毎年度当初に個々の学生が研究計画を提出することを義務づけ、主体的な研究への取組意欲を高めている。また、「自習室の確保等」（下から8行目）は、学生が大半の実験室を指導教員の許可のもとで24時間主体的に使用でき、かつ全学の総合科学研究支援センター等を個々の研究に利用できる体制を整えたことを含んでいる。これらの取組は期待される水準にあると判断できる。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、現況分析における顕著な変化についての説明書の記載では、当該取組の状況において、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>